

Verifiable Credential (VC/VDC) の活用におけるガバナンスに関する有識者会議（第1回）議事要旨

1. 日時

令和7年3月10日(月) 15:30-18:00

2. 場所

Teams ウェビナーによるオンライン開催

3. 出席者

(委員)

板倉景子委員、板倉陽一郎委員、笠井玲子委員、佐古和恵委員、瀧俊雄委員、中村素典委員、中村龍矢委員、富士榮尚寛委員

(ゲストスピーカー)

DID/VC 共創コンソーシアム、マイナウォレット株式会社

(オブザーバー)

DID/VC 共創コンソーシアム、一般社団法人 OpenID ファウンデーションジャパン、DIF Japan、経済産業省、金融庁

4. 議事概要

(1) 各事業者・団体における取組内容の紹介

【主な意見】

- Issuer のガバナンスは非常に重要。技術でできることとルールでできることの分けや、責任の所在を定義すべき。
- 他社が行った本人確認を受け入れてよいのか。身元確認書類のリユースには慎重であるべき。派生クレデンシャルを利用するためには、クレデンシャルの失効管理や状態管理を適切に行うことが必要最低限の要件。
- 悪意ある者は的確に脆弱性を突いて不適切な利用を図ってくる。金銭の移動を伴うユースケースはこのようなリスクが高い。消費者保護の観点も踏まえ、加盟店の管理責任も含めて、VC の発行者がすべての責任を持つ前提で活用の是非を検討すべき。
- プライバシーに配慮した失効管理やアカウント売買を防止するための仕組みの考慮が必要。悪用を防ぐためのクレデンシャルと生体情報の紐づけが重要なポイントになるのではないか。
- 各ステークホルダーの適格性確認やリスクガバナンスの強化にはそれなりのコストがかかる。導入に際して、ユースケースごとに既存手法と比較した経済的合理性を踏まえることは重要。

(2) VCに関連する各種制度等について

A) 「3. 各種法令・制度・仕組みとの関連及び留意点」について

【主な意見】

- 本人確認にも色々なグラデーションがある。犯収法では規定の厳格化が進んでいることも踏まえれば、本人確認などの厳格な対応が必要な場面では、単に技術的に要求を満たすかではなく、実際の利用場面でも問題がないか、責任の所在も含めて状況を慎重に考えるべき。
- 一方で、厳格さを求めると不便になる側面もあるため、厳格な本人確認が不要なケースに対しては過度な要求は必要ないのではないか。

- 本人確認や年齢確認に係る手法の指定の有無など、各種業法の内容にも差があるため、国が横串で規律を整理することも必要なのではないか。
- 安心安全な利用のためには、誰が VC の発行者なのか、VC の用途等が利用者や検証者にとって分かりやすくなるような環境の整備が必要。例えば本人確認書類では、「行政が発行したマイナンバーカードをスマホ搭載したもの（法令で定められたカード代替電磁的記録）」と「マイナンバーカードで本人確認を行ったことを示すために民間が発行したデジタル証明書」の違いが明らかになるよう、行政以外が発行する VC にはマイナンバーカードを想起させる名称を使えないようにすべき。
- VC の普及のためには、プライバシーの観点で、データは誰の責任のもと、どう管理・運用されているのかという透明性が重要なポイントになると考える。Issuer の適格性を誰がどう審査・監査するかという論点を整理できると良い。
- 対象の VC が同業界のなかでしか使われない場合、独占禁止法に抵触しないか、という課題があるかもしれない。

B) 「4. 各種法令・制度・仕組みを踏まえた VC の利用」について(4-1 節～4-3 節)

【主な意見】

- 身元確認と本人認証で別々のリスクが存在するため、スコープを明確にした上で、身元確認では安全だったが、本人認証でなりすましが発生するケース等のケアをしていく必要がある。
- ある段階で本人確認したという情報が永久に消えずに流通することは混乱を招く。
- 個人情報保護法の改正でクラウドサービスに対する監督が議論されているが、Digital Identity Wallet についても委託先の監督をする、適切な理解のもとブロックチェーンを利用する、加盟店管理はきちんとやるという前提で考えるべき。
- Issuer の信頼性をどのように確認していくのか、どのように機械可読にしていくのか、身分確認書類と属性確認書類をどうバイディングしていくのか等が重要。諸外国とも歩調を合わせた検討が有用。
- Issuer や Holder がなくなった場合に Verifier が困らないように、失効メカニズムや有効期限管理など、持続的にクレデンシャルの有効性を確認できる仕組みを考える必要がある。Issuer に人事異動が起きても必要な問題解決ができるような仕組みや、属性情報の鮮度を維持するためにユーザーが能動的に属性情報をアップデートする仕組みを考える必要がある。
- Verifier は多種多様のため、Verifier がこのスキームを使うインセンティブが明確でないと普及しない、もしくは非推奨な使い方です事故が起きるのではないか。

C) 推奨される VC の利用用途やユースケースについて

【主な意見】

- VC は単なるデジタルデータに誰かが署名したフォーマットにすぎないので、厳格にやるものと、そうでないもので名称を分けられると良い。
- 各種サービスの VIP メンバーシップ属性等のステータスマッチは普段からアナログでやられており、仮に間違えてもリスクや損害は限定的であることも踏まえれば、需要があるのではないか。
- デジタルインボイスに事業者 ID や LEI (Legal Entity Identifier) を紐付けることにより、被仕向け先の情報が信頼できるようになるというユースケース、レンタルビデオ店の本人確認なども考えられる。
- VC がデジタルで実現されていることによって、従来紙では出来なかったことも出来てくるようなユースケースの場合、今までの仕組みを見直すことも視野に入れて取り組むことも考えられる。
- 請求書はデジタル署名が伴っていないものが多く、紙媒体のままだと不正利用される可能性があるため、VC のユースケースとしてナッジしたい項目。